



みんなで守る 親子のきずな

子育てには楽しいこともあります。不安なこと、大変なことも多くあります。そんなときは、ひとりで悩まずにご相談ください。

問合せ 子育て支援課管理調整係 ☎内線3811

2・3面で子育てに関するサポート内容を紹介します

▶子どもたちの笑顔いっぱいのために

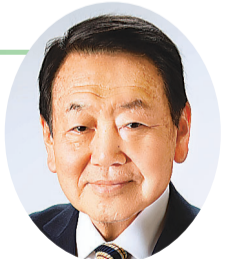
区は「荒川区の子どもは荒川区が守る」との理念を掲げ、これからも子どもとその家庭が安心して健やかな暮らしを送れるよう、全力を挙げて取り組んで参ります。

区は「荒川区の子どもは荒川区が守る」との理念を掲げ、これからも子どもとその家庭が安心して健やかな暮らしを送れるよう、全力を挙げて取り組んで参ります。

子どもたちは未来社会の守護者であり、明日の荒川区を支える貴重な宝です。区ではこれまで、多様な子育て支援策を展開して参りました。

令和2年3月には、「みんなで支え合い 未来への夢と希望に満ちあふれた子どもたちの笑顔でいっぱいのまち あらかわ」を基本理念とした「第2期荒川区子ども・子育て支援計画」を策定しました。妊娠から出産、子育てまでを通じて切れ目ない支援を行います。子どもの権利を守ることを基本に、子どもと子育て家庭に対する支援をはじめ、児童虐待の未然防止、子どもの貧困対策、困難を抱える若者の支援等を一体的に推進して参ります。

そして4月には子ども家庭総合センターを開設し、7月から児童相談所業務を開始しました。区が一貫して児童相談行政を担うことで、子どもと家庭に関するあらゆる相談にきめ細やかに対応することが可能となります。また、地域の関係機関との連携を一層強化することによって、早期からの支援につなげる等、児童虐待予防体制の充実を図っております。



荒川区長
にしきわ たいいちろう
西川 太一郎

特別定額給付金の申請

入院中等で、本人による申請が難しい場合は、代理人申請も可能です(証明書類が必要)。詳細は、お問い合わせください。

申請期限 8月31日(月)消印有効

申請方法 郵送で、申請書を専用の返信用封筒で、荒川区特別定額給付金担当へ

問合せ

荒川区特別定額給付金コールセンター
☎0800(333)7777(フリーダイヤル)
午前8時30分～午後5時15分 ※(土)・(日)・(祝)を除く

区施設では一部利用制限等、感染拡大防止のための対応をしています。なお、発熱やせき等体調不良の場合は、利用を控えてください

あらかわ区報8月11日号は休刊です